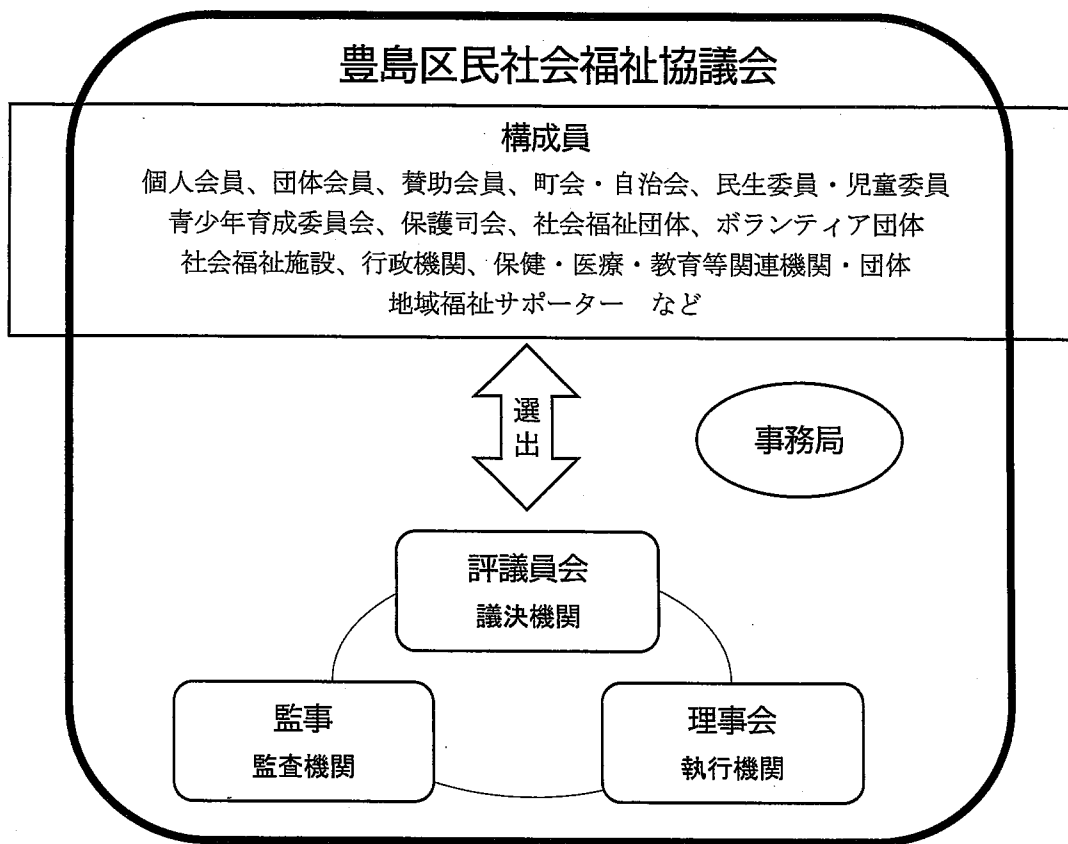


豊島区民社会福祉協議会 組織図



令和8年度 事務局組織

事務局長 副島 由理

総務課

社協基盤づくり担当（法人運営・会員・寄付等）

地域支えあい担当（共同募金・貸付・地域福祉事業等）

地域福祉課

権利擁護支援担当（サポートとしま・終活・はれやか等）

地域包括支援担当（中央高齢者総合相談センター受託）

共生社会課

共生社会推進担当

（ボランティアセンター・助成金・在宅福祉サービス等）

コミュニティソーシャルワーク担当

（CSW事業受託）

自立相談支援担当

（くらし・しごと相談支援センター受託）

課 長 小林聖子

チーフ 澤口清明

チーフ 澤口清明（兼任）

課 長 小林純子

チーフ 相橋映美、宮坂誠

チーフ 佐藤春実

課 長 田中慎吾

チーフ 石原結美

チーフ 天羽瞬一

チーフ 佐藤浩美

「CSW出前講座」の開催について

町会の集まりや地域のサロン、地域活動団体などにお伺いして、ミニブックを活用した出張講座を開催いたします。
お気軽に下記拠点に配置されているCSWまでご連絡ください。

こんな方々におすすめです！

☒地域活動の相談をしたい ☒これから地域で活動したい ☒近所に気になる方がいる



拠点	担当地区	電話
区民ひろば西巣鴨第一 内	巣鴨3～5丁目、西巣鴨、北大塚1・2丁目	03-6845-0148
区民ひろば南大塚 内	駒込、巣鴨1・2丁目、南大塚	03-6861-2930
区民ひろば朋有 内	北大塚3丁目、上池袋、東池袋	03-6844-3643
区民ひろば高南第二 内	南池袋、雑司が谷、高田、目白1・2丁目	03-6890-2950
区民ひろば西池袋 内	西池袋、池袋3丁目、目白3～5丁目	03-6866-2950
区民ひろば池袋 内	池袋1・2・4丁目、池袋本町	03-6864-2930
区民ひろば富士見台 内	南長崎、長崎2～6丁目	03-6843-2930
区民ひろば千早 内	長崎1丁目、千早、要町、高松、千川	03-6685-9930

歳末たすけあい募金

寄 附 金

活用による

令和 8 年度 町会・自治会活動への助成金について

豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動費助成要綱に基づき、町会・自治会が取り組む地域住民のための福祉活動に対して、歳末たすけあい運動などの配分金を財源とした助成を行います。下記内容を十分にご理解の上、申請してください。

【名 称】地域福祉活動費助成事業

【対象事業】夏祭り、敬老会、世代間交流行事など

【助成金額】対象経費の 1/2 上限 45,000 円

【決 定】8 月に審査会を実施し、助成の可否を決定します。
9 月中旬を目処に、決定通知を送付します。

【申請締切】令和 8 年 6 月 30 日（火）

令和 7 年度
助成実績

75 町会

※詳細につきましては、別紙助成概要及び申請書をご確認ください。

申請様式のエクセルデータをご希望の場合は、下記担当までお問い合わせください。

また、本会のホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。

《問合せ先》

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 共生社会課 共生社会推進（助成金）担当

TEL 03-3984-9375 FAX 03-3981-2946 （担当者：太田、石原）

E メール josei@a.toshima.ne.jp

令和8年度 町会・自治会活動に対する助成について

社会福祉法人
豊島区民社会福祉協議会

豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動費助成要綱に基づき、町会・自治会が取り組む地域住民のための福祉活動に対して、歳末たすけあい運動などの配分金を財源とした助成を行います。下記内容を十分にご理解の上、申請してください。

1. 名 称 地域福祉活動費助成事業
 2. 助成目的 福祉の増進に係る活動を主体的に実施する区内の福祉関係団体等に対し、事業に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉活動の充実と発展及び社会福祉の向上に寄与することを目的とします。
 3. 対象期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日に実施する事業
 4. 対象団体 町会・自治会（複数の町会・自治会が協力して実施する活動も可）
 5. 対象事業
 - （1）高齢者、障がい者、児童など地域での生活で支援を必要とする方を対象とした福祉事業
 - （2）町会、自治会活動の中で、福祉課題に取り組むための研修、講演会
 - （3）福祉ボランティア活動
 - （4）福祉ボランティア、町会役員の育成のための活動
 - （5）町会、自治会、育成会等が年末年始等に行う世代間交流のための活動
（対象となる活動の例）
 - ・課題別福祉懇談会、講演会
 - ・介護講座、敬老会
 - ・福祉施設におけるボランティア活動
 - ・クリスマス会、餅つき大会
- ※除外事業
- ・豊島区をはじめとする公的機関、財団等他から補助金、助成金を受けている事業
 - ・政治、宗教及び営利を目的とした事業
6. 対象経費 当該事業に要する経費の内、事業の実施に直接かかる経費とします。
対象経費の詳細は**別表**（4頁）を参照。
※除外経費
 - ・事業実施とは直接関係のない団体運営経費、備品等の購入費
 - ・事前打ち合わせ及び反省会等に係る経費
 - ・酒類の購入代金
 - ・寸志等の経費

8. 助成金額

- (1) 助成金額は、当会の当該年度予算額の範囲内とします。
- (2) 下記のうち、低額となる金額を助成限度額とします。
 - ①助成対象経費の2分の1
 - ②45,000円
- (3) 助成額の1千円未満は切り捨てになります。

9. 申請内容の審査

助成の審査は、地域福祉活動費助成審査会において、提出された申請書類により行います。審査会では、助成の可否、助成額等について審査します。

10. 審査の基準

審査会では、下記の項目を基準に審査します。

- (1) 申請事業の予想する成果が、上記2.の目的に適うものであること。
- (2) 助成なくしては、その事業の効果を十分に発揮できないと認められるものであること。
- (3) 当該事業が、営利を目的としないものであること。
- (4) 当該事業の期待する成果が、特定の者の利益にのみ寄与するものでないこと。
- (5) 当該事業が助成に頼らず、会費や自己努力等で資金確保に努めていること。

11. 決定・交付請求

- (1) 助成可否の決定通知は、9月中旬を予定しています。決定通知は、申請書に記入されている担当者宛てに送付します。
- (2) 助成決定後、助成金交付請求書（様式5）により請求してください（様式は決定通知時に同封します）。請求書提出後、口座振込により助成金を交付します。

12. 交付決定の取消し及び助成金の返還

下記項目に該当する場合は、助成金の全部又は一部の交付の決定を取消します。助成金交付後の場合は、対象金額を返還していただきます。

- (1) 助成金の交付の申請につき不正の事実があった場合
- (2) 助成金を対象事業以外に使用した場合
- (3) 助成金が交付された事業を実施しなかった場合
- (4) 実績報告による実績額が、当初申請額を下回る場合
- (5) その他この要綱または交付の条件に違反したと認められる場合

13. 実績報告・精算

- (1) 助成を受けた団体は、事業終了後1か月を目途に下記書類を提出してください（様式は決定通知時に同封します）。事業実施が3月の場合は、4月7日までに提出していただくか、間に合わない場合は提出予定日を事務局まで連絡して下さい。
※書類の提出がない団体については、翌年度の申請はできません。
 - ①助成事業の実績報告について（様式6）
 - ②実績報告書（様式7）
 - ③収支決算書（様式8）
 - ④領収書の写しの提出、もしくは原本の提示
 - ⑤その他本会会長が特に必要と認めた場合の関係書類

- (2) 上記実績報告による実績額が決定額を下回る場合は、助成金の一部を返還していただきます。返還金が生じた場合は、事務局より通知します。
- (3) 実績報告の最終提出期限は、令和9年4月7日（水）となります。

14. 助成事業の広報について

事業実施に際し、本会助成対象事業であることを広く知っていただくために、チラシ・ポスターなどを作成する際には「豊島区民社会福祉協議会助成事業」と掲載してください。また、当会ののぼりを貸し出していますので、可能な限り掲出をお願いします。

15. 申請手続き

- (1) 申請受付締切

令和8年6月30日（火）

- (2) 申請先

豊島区民社会福祉協議会 共生社会課 共生社会推進（助成金）担当

- (3) 申請書類

下記書類を提出してください。尚、様式は下記窓口で配付しています。申請書類のエクセルファイルは社会福祉協議会のホームページよりダウンロードできます。
令和7年度よりメールでの申請も受け付けています。

①助成金交付申請書（様式1）

②当該年度の実施計画書（様式2）

③当該年度の収支予算書（様式3）

④その他本会会長が、特に必要と認めた場合の関係書類

※地域福祉活動費助成要綱第6条による書類のうち、(1) 団体等の定款、規約、会則等の類、(2) 役員名簿 の2点については提出不要とします。

※申請書類への押印は不要です。

- (4) 注意事項

①1 団体につき、当該年度中1 件の申請を原則とします。

②複数の団体が合同で行う事業は、連名で1 団体として申請を受け付けます。

③審査会開催の関係上、上記申請受付締切日後の申請は受付できませんので、ご注意ください。

16. 助成スケジュール（予定）

5 月～6 月	8 月	9 月中旬	10 月～	～4 月 7 日
申請受付	審査会	助成決定通知	交付申請書受理後 助成金 入金	報告書提出

17. 申請書送付先・問合せ先

豊島区民社会福祉協議会 共生社会課 共生社会推進（助成金）担当

〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 東池袋分庁舎 4 階

Tel 03-3984-9375 Fax 03-3981-2946

E-mail josei@a.toshima.ne.jp

地域福祉活動費助成事業 対象経費一覧

諸謝金	講師等謝礼金（寸志は除く）
消耗品費	事務用品、食材料費等（酒類の購入代金は除く）
印刷製本費	チラシ・ポスター等の印刷経費、資料印刷経費
賃借料	会場使用料、資器材賃借代、車両賃借料等
通信運搬費	郵券代等通信費、物品等配送代
宿泊費	宿泊を伴う事業における宿泊代
交通費	電車、バス代等
保険料	事業実施にかかる保険代
その他	会長が認める経費

※除外経費

事業実施とは直接関係ない団体運営経費
事業実施とは直接関係ない備品等の購入費
事前打ち合わせ及び反省会等に係る経費
酒類の購入代金
寸志等の経費
団体構成員に対しての謝礼

年 月 日

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動費助成事業
助成金交付申請書

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会
会 長 山 本 ナ ミ エ 様

団体名

代表者

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動費助成事業の助成を受けて、下記の事業を行いたいので、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 事業名 _____
2. 助成交付申請額 _____ 円
3. 実施計画書（別紙様式2）
4. 収支予算書（別紙様式3）
5. その他添付資料 ☐ その他

担当者名 _____

電話番号 _____

〒 ー

住 所 _____

メールアドレス _____

実 施 計 画 書

団体名			代表者氏名	
団体 設立時期			担当者名	
所在地	〒			
電話番号	FAX番号		メールアドレス	
事業名				
【A】助成対象の経費 (別紙様式3 小計③欄転記)	【B】助成対象の経費【A】÷2 (1,000円未満は切り捨て)	交付申請額 (【B】欄と45,000 円で少ない方の額)		
円	円	円		
事業の目的				
事 業 の 概 要	事業の開始年月		実施期日・期間	
	対象者等(会員等の内容・種別・人数など)			
	事業内容 (特に創意工夫している点も含めてご記入ください)			

*その他、実施要項・チラシ等添付してください。

収 支 予 算 書

団体名

1. 収入の部

科 目	予算額	積 算 内 訳
助成金収入		
社会福祉協議会助成金		
小 計 ①		
その他収入（自己資金等）		
小 計 ②		
④ 収入の合計（①＋②）		

2. 支出の部

科 目	予算額	積 算 内 訳
助成対象の経費		
諸謝金		
消耗品費		
印刷製本費		
賃借料		
通信運搬費		
宿泊費		
交通費		
保険料		
その他		
小 計 ③		→この欄の金額を様式2【A】欄へ転記
助成対象外の経費		
小 計 ④		
⑤ 支出の合計（③＋④）		

*助成対象経費の考え方については、別紙をご参照ください。

*助成対象経費だけではなく、申請事業全体の収支をご記載ください。

(令和8年度用)

様式1

令和 8 年 5 月 31 日

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動費助成事業
助成金交付申請書社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会
会 長 山 本 ナ ミ エ 様

団体名 ふくじい町会

代表者 社 協 太 郎

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会地域福祉活動費助成事業の助成を受けて、下記の事業を行いたいのので、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 事業名 ふくじい町会 ハロウィンパーティー
2. 助成交付申請額 45,000 円
3. 実施計画書（別紙様式2）
4. 収支予算書（別紙様式3）
5. その他添付資料 ☐ その他

担当者名 豊島 福美

電話番号 03-1234-5678

〒170-013

住 所 豊島区東池袋1-39-2

メールアドレス fukuji@toshma.ne.jp

(令和8年度用)

様式2

実施計画書

団体名	ふくじい町会		代表者氏名	社協 太郎	
団体 設立時期	平成元年3月		担当者名	豊島 福美	
所在地	〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2				
電話番号	03-1234-5678		FAX番号	なし	
			メールアドレス	fukuji@toshma.ne.jp	
事業名	ふくじい町会 ハロウィンパーティー				
【A】助成対象の経費 (別紙様式3 小計③欄転記)	【B】助成対象の経費【A】÷2 (1,000円未満は切り捨て)		交付申請額 (【B】欄と 45,000円で少ない方の額)		
130,000 円	65,000 円		45,000 円		
事業の目的					
地域住民の交流を目的とした秋のイベントとして開催する。					
事業 の 概 要	事業の開始年月		実施期日・期間		
	令和8年10月1日		令和8年10月31日		
	対象者等(会員等の内容・種別・人数など)				
	町会役員 20名 協力関係団体 17団体(25名) 地域住民 250名 (子ども 50名 保護者 50名 高齢者クラブ・町会 150名)				
	事業内容 (特に創意工夫している点も含めてご記入ください)				
	多用な世代の地域住民を巻き込んだ形でハロウィーンのイベントを開催。 集会室をメイン会場にステージイベントを開催。また、高齢者クラブ・町会 加入の世帯に協力していただき、街中を仮装して歩く子どもたちにお菓子を プレゼントしていただくイベントを用意することにより子どもたちと高齢者・ 大人との交流の場面を創出したい。 また、このイベントを通じ、高齢者クラブや町会などに参加していない住民 へのPRにつながればと考えている。 10月初旬から準備を進め、10月31日の本番当日を迎える。 当日は、午前中はステージイベントを開催、午後は参加者が仮装して街中 を歩いて回る地域交流イベントを開催する予定。				

*その他、実施要項・チラシ等添付してください。

(令和8年度用)

様式3

収 支 予 算 書

団体名 ふくじい町会

1. 収入の部

科 目	予算額	積 算 内 訳
助成金収入		
社会福祉協議会助成金	45,000	
小 計 ①	45,000	
その他収入（自己資金等）		
町会より	50,000	
参加費	15,000	100円×150人
寄附金	35,000	お祝いとして
小 計 ②	100,000	
④ 収入の合計（①+②）	145,000	

2. 支出の部

科 目	予算額	積 算 内 訳
助成対象の経費		
諸謝金	15,000	出演者謝礼 5,000×3件
消耗品費	90,000	お菓子、事務消耗品など
印刷製本費	1,200	チラシ印刷
賃借料	15,000	音響機材等レンタル料等
通信運搬費	3,000	運賃等
宿泊費		
交通費	1,800	打合せ等移動
保険料	4,000	損保ジャパン
その他		
小 計 ③	130,000	→この欄の金額を様式2【A】欄へ転記
助成対象外の経費		
実行委員会打ち上げ	15,000	ビール・おつまみ等
小 計 ④	15,000	
⑥ 支出の合計（③+④）	145,000	

*助成対象経費の考え方については、別紙をご参照ください。

*助成対象経費だけではなく、申請事業全体の収支をご記載ください。